

# 財政事情



令和2年11月

東近江行政組合

## 1 令和元年度決算の概要について

### ◆ 一般会計

#### 1 現況

景気は、新型コロナウイルス感染症が国内外経済に与える影響が計り知れず、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中、各種政策の効果もあって極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されますが、今後の国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視していく必要があります。

さて、当組合を構成する市町は、各種事業を実施される中において、依然として厳しい財政状況のもと、引き続き行財政改革への努力が重ねられています。加えて、合併団体においては、普通交付税の算定における合併算定替による算定期間の終了を間近に控え、交付額が段階的に縮減される期間でもあることから、あらゆる事業を見直し更なる経費削減に取り組まれているところであります。特に、当組合が担う消防業務に係る経費は、市町予算における消防費の大部分を占めることから、事業内容はもちろんのこと、緊急車両をはじめとする資機材等の整備や施設の老朽化対策等に対し、より一層の精査が求められています。

このような中、当組合においては、複雑多様化するあらゆる災害に対応しながら住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、組織体制の充実強化を着実に図っていく必要があります。そのためにも、消防職員の人員確保や能力育成はもとより、緊急車両の計画的な更新及び広域消防運営計画に基づき一定の整備を終えている大型施設の今後の老朽化対策における計画的な改修等、必要な事業を精査しながらも停滞することなく進めることが肝要であります。

以上のことを踏まえ、組織体制の強化に係る人件費や事業費は、優先順位を付け重点的に取り組み、また投資的経費は、車両整備や資機材の更新基準の見直しを徹底するなど、必要不可欠な事業に資源を集中することとし、限られた歳入に見合う歳出を心がけ、最大の事業効果を上げるよう取り組みました。

令和元年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

#### 2 事務局関係

事務局関係では、議会や監査委員事務及び公平委員会の円滑な運営に努めました。

また、新規採用職員については、後年度必要となる職員数を鑑みながら募集・採用(2度実施)を実施し、新たな制度である会計年度任用職員については、令和2年度雇用に向けての取組を行いました。また、現職員に対しては、ストレスチェックを実施しメンタルヘルス不調への事前防止に努めました。

#### 3 予防関係

予防関係では、事業所及び地域住民に対し火災予防を目的とする各種事業を実施しました。

立入検査については、防火対象物及び危険物施設に対し、位置、構造、設備及び管理の状況を検査するため、管内にある防火対象物 8,847 棟、危険物施設 1,261 施設のうち、年間査察計画に基づき 3,980 施設に対して実施し、不適切な施設については、改善指導を行ったほか事業所において延べ 46 回 (6,013 名) の防火、防災指導及び訓練指導を実施しました。

また、消防法令に違反し火災が発生した際には、重大な人命危険が想定される違反対象物に対する違反是正を重点取組として実施し、利用者がこうした違反対象物の情報を知ることができるよう、火災予防条例に基づき 1 事業所を公表しています。

一般家庭を対象とした防火指導としては、高齢者世帯を中心に 531 戸へ住宅防火訪問を実施しました。また、女性防火クラブ、自治会等を対象とした防火指導では、防火座談会、消火訓練等を延べ 311 回 (15,644 名) 実施したほか、幼児防火教室、高齢者防火指導等を延べ 28 回 (2,045

名)実施しました。

広報活動及び啓発活動としては、秋の火災予防運動において大型物販店及び駅前における街頭広報を実施し、火災多発期には巡回広報による注意喚起を行ったほか、各署での初期消火競技大会や、ちびっ子消防広場等の各種事業を開催するとともに、市町のイベントにも参画し地域住民や各事業所の防火意識の高揚に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大後においては、感染予防を最優先し直接的な啓発は控え、ケーブルテレビ、FMラジオ、当消防本部ホームページやSNS等の通信媒体を利用した防火啓発活動に努めました。

火災の早期発見及び早期避難により尊い人命を守る目的で、平成18年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器については、街頭広報、防火訪問等あらゆる機会を通じて設置率の向上並びに日常点検等維持管理について、地域住民への周知徹底に取り組みました。

#### 4 警防関係

警防関係では、複雑多様化する災害に備え車両及び資機材更新計画を策定し、警防体制の充実・強化を図っております。令和元年度においては、「消防救急艇、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)、消防ポンプ自動車(CD-I型)、指揮車、小型動力ポンプ(B-2級)、救命ボート」等の整備と、「はしご付消防自動車」のオーバーホールを実施しました。

近江八幡消防署に配備した「消防救急艇」については、沖島における救急搬送体制を消防本部単独で構築するために整備したもので、島内での移動を容易にするストレッチャーを積載するとともに、船上での救命処置も可能とし、24時間365日体制で運用を開始しております。

同じく近江八幡消防署に配備した「消防ポンプ自動車(CD-I型)」については、機動性を高めるため四輪駆動方式とし、放水開始までの時間短縮を図るため700ℓの水槽を装備しました。

能登川消防署に配備した「災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)」については、ハイルーフキャブを採用し、2,000ℓの水槽及び圧縮空気泡消火装置(CAFS)を装備しました。圧縮空気泡消火装置(CAFS)は、少量の水での消火能力が非常に高いため、水利が乏しい現場において効果を発揮し、消火活動中の建物や家財道具等の水損防止を図ることができます。また、緊急消防援助隊滋賀県大隊消火小隊の登録をしており、広域災害が発生した際には応援隊として災害地域へ出動します。

同じく能登川消防署に配備した「指揮車」については、各種災害現場において指揮拠点として運用することを目的とした車両であり、8人乗りワンボックス型車両をベースとし機動性を高めております。

資機材の整備としては、八日市消防署に小型動力ポンプ(B-2級)を配備し、林野火災や水利条件が悪い地域の火災に対応しています。近江八幡消防署及び能登川消防署においては救命ボートをそれぞれ更新し、船外機を搭載することで水難救助現場にいち早く急行できる体制を構築しています。

また、近江八幡消防署に配備している「はしご付消防自動車」については、平成19年度導入から12年が経過し、引き続き機能と安全性を確保するために、安全基準に基づくオーバーホール(分解整備及び部品交換)を実施しました。

救急業務においては、救急救命士養成計画に基づき、4名の新規救急救命士養成をはじめ、気管挿管実習に3名、薬剤投与実習に6名が修了し、令和元年度末の気管挿管認定救命士は総勢46名、薬剤投与認定救命士は総勢76名となりました。

さらに、救急活動全般における指導的な役割を担う指導救命士研修を1名が修了し、滋賀県メディカルコントロール協議会が定めた指導救命士認定要領に基づき認定された指導救命士は総勢5名となりました。今後は東近江行政組合消防本部指導救命士運用要綱に基づき、消防本部内の救急業務における指導的な立場を明確にし、現場で活動する全救命士を対象とした救急技術研修

会で、指導救命士が中心となり救急技術の更なる向上を図ってまいります。

地域住民や行政、教育関係者及び事業所を対象とした各種救命講習については、上級救命講習に91名、普通救命講習に4,002名、一般救命講習に9,423名、また、応急手当の更なる普及啓発のため、一般の方々に指導者として活躍いただくことを目的とした応急手当普及員講習で19名の受講者を応急手当普及員として認定しました。

なお、令和元年度の救急搬送患者のうち、241名の傷病者が心肺停止状態で医療機関へ搬送されましたが、救急隊到着前に、その場に居合わせた方による応急手当の実施率は救命講習の取り組みの成果もあり60.2%となり、また、搬送した心肺停止状態の傷病者のうち、社会復帰された方は7名おられました。突然の心肺停止等、重篤な傷病者に対して、救急隊到着までの住民等による早期の除細動や応急手当は住民の生命を守る上で極めて重要であり、今後も受講者拡大に努めてまいります。

## 5 通信関係

通信関係では、運用開始から8年が経過する高機能消防指令システムについて、各機器の経年劣化に対し機能維持及び安定稼働を図るため、消防本部と各署所とのネットワーク網の制御機器（L3スイッチ）更新を実施したほか、表示に不具合があった指令室内の情報表示盤8面の更新を実施しました。

また、聴覚・言語機能障害者がスマートフォンなどの画面上のボタン操作や文字入力で緊急通報を行えるシステム（Net119）を導入し、令和2年1月20日から運用を開始しました。

これにより、従来運用していたシステム（Web119）と比べ、利用者の操作が簡略化されるとともに、GPSによる位置特定機能など、緊急時における大幅な利便性の向上が図れました。

今後も、様々な緊急通報に対して、迅速かつ正確な対応に努めてまいります。

## 6 研修関係

研修関係では、消防分野の基礎的研修から時代のニーズに合わせた専門的かつ高度な研修を、習得する職員に合わせ幅広く受講してまいりました。主な受講内容としては、東京都にある消防大学校に3名（救助科1名、予防科1名、上級幹部科1名）が受講し、滋賀県消防学校には44名（専科教育23名、特別教育7名、初級幹部教育4名、初任教育10名）が受講。そのほかの専門機関では潜水技術研修に1名、指導救命士養成研修に1名、救急救命士養成研修に4名、小型移動式クレーン等の技能講習に9名、安全運転講習緊急自動車1日コースに15名が受講しました。

また、他の消防機関への研修として、大阪市消防局での指揮隊研修と予防実務研修にそれぞれ1名、湖南広域消防局及び静岡市消防局での違反是正の推進に係る実務研修にそれぞれ1名が受講しました。そのほか、幅広い行政分野への研修として、滋賀県市町村職員研修センター主催の研修に8名が受講しました。

これらの研修を通じて得た知識及び技術を、災害現場を始めとする業務全般に活用するとともに、今後も様々な研修を受講することにより、職員の資質向上並びに人材育成に取り組んでまいります。

## 7 庁舎建設関係

庁舎建設関係では、消防本部のキュービクル改修を平成29年度からの3箇年事業（3年目）として実施し、庁舎への電源供給は元より、消防機能の中核とも言える高機能消防指令システムへの安定した電源供給の維持を図りました。そのほか、消防本部の空調配管電動2方弁を改修し、職場環境の維持に努めました。

今後も引き続き、地域の防災拠点として災害対応に万全を期すべく、計画的な施設の機能維持に努めてまいります。

## 8 収支状況

一般会計の収支は、歳入総額が 3,437,800 千円、歳出総額が 3,369,990 千円、歳入歳出差引額は 67,810 千円となりました。

歳入については、組合構成市町からの分担金が 3,077,000 千円で全体の 89.5%を占めています。また、組合債は 52,400 千円で全体の 1.5%を占め、内訳としては、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1 台に 25,600 千円、消防ポンプ自動車（CD-I 型）1 台に 26,800 千円を起債しました。

その他の主な歳入としては、使用料及び手数料は、危険物施設設置許可等申請手数料等が 9,198 千円。国庫支出金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金が 16,832 千円。県支出金は、県消防学校への派遣職員に係る県負担金が 8,010 千円、生物・化学テロ対応資機材の維持管理に対する補助金が 57 千円。繰入金のうち財政調整基金の繰入金が 40,796 千円、退職手当の財源として職員退職基金の繰入金が 127,354 千円、平成 19 年度に配備した、はしご付消防自動車（40m級）に係るオーバーホールの財源として消防施設整備基金の繰入金が 18,000 千円、平成 26 年度に整備した消防救急デジタル無線の財源として起債した組合債の元金償還負担軽減を目的とする、消防庁舎等整備基金の繰入金が 25,000 千円。諸収入は、名神高速道路救急業務支弁金や県防災航空隊員派遣助成金等が 25,906 千円となりました。

歳出については、科目別では、議会費が 625 千円（全体の 0.1%未満）、総務費が 79,119 千円（全体の 2.3%）、消防費が 2,808,619 千円（全体の 83.3%）、公債費が 332,918 千円（全体の 9.9%）、諸支出金が 148,708 千円（全体の 4.4%）となりました。

性質別では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が 2,776,240 千円で、全体の 82.4%を占め、前年度に比べ 2.4%の減少となりました。

次いで、物件費・維持補修費・補助費等を合わせた一般行政経費が 242,428 千円で、全体の 7.2%を占め、前年度に比べ 5.7%の減少となりました。

投資的経費である普通建設事業費は 202,614 千円で、全体の 6.0%を占め、前年度に比べ 14.1%の増加となりました。主な内訳としては、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1 台が 50,094 千円、消防ポンプ自動車（CD-I 型）1 台が 31,458 千円、消防救急艇 1 艇が 48,035 千円、指揮車 1 台が 4,648 千円、広報車 2 台が 4,569 千円、査察車 2 台が 1,958 千円、はしご付消防自動車 1 台のオーバーホールが 33,458 千円、消防ホース（50mm）50 本が 1,647 千円、消防ホース（65mm）30 本が 1,122 千円、指令室情報表示盤更新が 5,551 千円、事務用パソコン 23 台が 2,639 千円、署活動用無線機 8 基が 2,041 千円、消防本部キュービクル改修が 3,175 千円、聴覚障害者等緊急通報システム（Net119）導入業務が 892 千円、ネットワーク機器更新業務が 7,884 千円、小型動力ポンプ（B-2 級）1 台が 1,694 千円、救命ボート 2 艇が 1,749 千円となりました。

積立金は 148,708 千円で、その内訳は、財政調整基金が 321 千円、職員退職基金が 145,093 千円、消防施設整備基金が 3,037 千円、消防庁舎等整備基金が 257 千円となりました。

今後は、近年その発生が危惧される南海トラフ地震や相次ぐ豪雨災害等の大規模災害に対応する消防需要、また、高齢化・核家族化に起因する救急需要等、より一層複雑多様化する要請に迅速かつ的確に対応するため、消防職員の人員確保や能力育成に努めてまいります。

また、緊急車両の更新や施設の老朽化対策において計画的に実施していく中において、当組合の財源の大半を占める市町分担金が厳しい状況下にあることを強く認識し、限られた歳入で最大の事業効果が上げるよう全職員が一丸となり、健全な財政運営に努めてまいります。

## ◆救急医療特別会計

### 1 現況

東近江地域における救急医療体制は、比較的症状の軽い患者を受け持つ「一次救急医療施設」と、入院治療等を必要とする重症救急患者の診療を受け持つ「二次救急医療施設」が整備されており、更に重篤救急患者に対する三次救急医療体制として「救命救急センター（近江八幡市立総合医療センターに併設）」が整備されています。

こうした中、当組合におきましては、近江八幡・東近江休日急患診療所の運営と二次救急医療施設6病院及び小児二次救急医療施設3病院による365日輪番体制や、祝日等の指定日における歯科在宅当番医制に対する補助を引き続き実施し、「安心して暮らせる東近江」の医療体制づくりに取り組みました。

また、組合ホームページや構成市町の広報紙面を活用し、休日や夜間、年末年始における救急医療情報の周知を図りました。

令和元年度の主要な施策の成果は次のとおりです。

### 2 受診状況

日曜・祝日の診療状況は、年間76日（前年度73日）で延べ受診者数は11,266人（前年度10,536人）、1日の平均受診者数は148.2人（前年度144.3人）となり、診療所別にみると、近江八幡休日急患診療所が5,930人（前年度5,416人）で、1日平均受診者数は78.0人（前年度74.2人）、東近江休日急患診療所が5,336人（前年度5,120人）で、1日平均受診者は70.2人（前年度70.1人）となりました。

また、土曜の診療状況は、年間50日（前年度48日）で受診者数は1,397人（前年度1,280人）、1日の平均受診者数は27.9人（前年度26.7人）となりました。

インフルエンザについては、12月から2月にかけて流行し、年間受診者数が1,797人（前年度2,334人）の中、その3箇月間で1,682人と全体の93.6%を占め、特に1月（908人）が突出して多く全体の50.5%を占めました。

土曜・日曜・祝日における総受診者数は、12,663人（前年度11,816人）となり、特に大型連休となったゴールデンウィーク中の受診者数が前年度に比べ大幅に増加となった一方、年度後半である1月から3月にかけては、新型コロナウイルスの影響による予防対策の効果もあり、インフルエンザ流行が例年より抑制傾向にあり減少となりました。

### 3 収支状況

救急医療特別会計の収支は、歳入総額が188,247千円、歳出総額が164,798千円、歳入歳出差引額は23,449千円となりました。

歳入については、事業収入が101,158千円と全体の53.7%を占め、次いで、組合構成市町からの分担金が40,000千円（全体の21.2%）と、これらで全体の74.9%を占めました。

その他については、県支出金において、小児救急医療支援事業補助金13,056千円。使用料及び手数料において、地域医療支援センター使用料等463千円。繰入金において、財政調整基金からの繰入20,000千円が主な収入となっています。

歳出については、目的別では総務費27,755千円、救急医療費136,788千円、諸支出金254千円となり、性質別では物件費・補助費等を合わせた一般行政経費が146,026千円と全体の88.6%を占め、続いて人件費の義務的経費が18,518千円で全体の11.2%を占めました。

休日急患診療所の勤務医は引き続き不足状況ではありますが、今後も関係機関の協力を得ながら休日急患診療所の安定した運営を図っていくとともに、東近江管内の救急医療体制の確保のため、二次病院・二次小児救急病院の365日輪番体制への支援を引き続き実施し、東近江医療圏の医療体制の安定化及び充実を図ってまいります。

◆令和元年度 決算収支

(単位：円)

区 分	一般会計		救急医療特別会計	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
歳入総額 A	3,437,799,848	3,502,527,378	188,247,065	188,437,658
歳出総額 B	3,369,989,952	3,466,357,989	164,798,135	175,676,760
歳入歳出差引額 C (A-B)	67,809,896	36,169,389	23,448,930	12,760,898
翌年度に繰り越す べき財源 D	0	0	0	0
実質収支 E (C-D)	67,809,896	36,169,389	23,448,930	12,760,898
前年度実質収支 F	36,169,389	34,799,394	12,760,898	26,113,605
単年度収支 G (E-F)	31,640,507	1,369,995	10,688,032	△ 13,352,707
財政調整基金積立金 H	321,278	4,907,132	254,499	10,677,193
繰上償還金 I	0	0	0	0
財政調整基金積立金 取り崩し額 J	40,796,000	0	20,000,000	0
実質単年度収支 K (G+H+I-J)	△ 8,834,215	6,277,127	△ 9,057,469	△ 2,675,514

◆令和元年度 構成市町分担金決算額

(単位：円)

構成市町	一般会計			救急医療 特別会計	合 計
	議会・総務	消 防	計		
近江八幡市	27,528,000	787,597,000	815,125,000	14,479,000	829,604,000
東近江市	37,676,000	1,373,872,000	1,411,548,000	18,927,000	1,430,475,000
日野町	8,433,000	270,133,000	278,566,000	3,772,000	282,338,000
竜王町	5,464,000	173,538,000	179,002,000	2,822,000	181,824,000
愛荘町	3,899,000	388,860,000	392,759,000	—	392,759,000
合 計	83,000,000	2,994,000,000	3,077,000,000	40,000,000	3,117,000,000

◆令和元年度 一般会計決算

歳入

(単位：円)

区分	年度	令和元年度		平成30年度		前年度との比較	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	分担金及び負担金	3,077,000,000	89.5	3,069,000,000	87.6	8,000,000	0.3
	使用料及び手数料	9,197,800	0.3	8,661,500	0.2	536,300	6.2
	国庫支出金	16,832,000	0.5	28,225,339	0.8	△ 11,393,339	△ 40.4
	県支出金	8,067,084	0.2	8,274,926	0.2	△ 207,842	△ 2.5
	財産収入	1,077,365	0.0	1,897,782	0.1	△ 820,417	△ 43.2
	繰入金	211,150,293	6.1	249,100,217	7.1	△ 37,949,924	△ 15.2
	繰越金	36,169,389	1.1	34,799,394	1.0	1,369,995	3.9
	諸収入	25,905,917	0.8	27,168,220	0.8	△ 1,262,303	△ 4.6
	組合債	52,400,000	1.5	75,400,000	2.2	△ 23,000,000	△ 30.5
	合計	3,437,799,848	100.0	3,502,527,378	100.0	△ 64,727,530	△ 1.8

歳出

(単位：円)

区分	年度	令和元年度		平成30年度		前年度との比較	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別区分	議会費	625,147	0.0	622,578	0.0	2,569	0.4
	総務費	79,119,068	2.3	84,911,043	2.4	△ 5,791,975	△ 6.8
	消防費	2,808,619,154	83.3	3,063,158,838	88.4	△ 254,539,684	△ 8.3
	公債費	332,918,368	9.9	312,758,398	9.0	20,159,970	6.4
	諸支出金	148,708,215	4.4	4,907,132	0.1	143,801,083	2,930.5
	合計	3,369,989,952	100.0	3,466,357,989	100.0	△ 96,368,037	△ 2.8
性質別区分	人件費	2,404,061,546	71.3	2,492,097,932	71.9	△ 88,036,386	△ 3.5
	うち職員給(退職手当除く)	1,882,984,732	55.9	1,874,099,838	54.1	8,884,894	0.5
	うち退職手当	127,354,293	3.8	224,368,391	6.5	△ 97,014,098	△ 43.2
	扶助費	39,260,000	1.2	39,390,000	1.1	△ 130,000	△ 0.3
	物件費	192,497,714	5.7	196,508,543	5.7	△ 4,010,829	△ 2.0
	維持補修費	4,863,363	0.1	14,436,187	0.4	△ 9,572,824	△ 66.3
	補助費等	45,066,550	1.3	46,095,909	1.3	△ 1,029,359	△ 2.2
	普通建設事業費	202,614,196	6.0	177,635,358	5.1	24,978,838	14.1
	公債費	332,918,368	9.9	312,758,398	9.0	20,159,970	6.4
	積立金	148,708,215	4.4	187,435,662	5.4	△ 38,727,447	△ 20.7
	合計	3,369,989,952	100.0	3,466,357,989	100.0	△ 96,368,037	△ 2.8

歳入歳出差引額	67,809,896		36,169,389		31,640,507	87.5
---------	------------	--	------------	--	------------	------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。



◆令和元年度 救急医療特別会計決算

歳入

(単位：円)

区分	年度	令和元年度		平成30年度		前年度との比較	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	分担金及び負担金	40,000,000	21.2	50,000,000	26.5	△ 10,000,000	△ 20.0
	事業収入	101,158,019	53.7	98,478,813	52.3	2,679,206	2.7
	使用料及び手数料	463,000	0.2	499,000	0.3	△ 36,000	△ 7.2
	県支出金	13,056,000	6.9	12,910,000	6.9	146,000	1.1
	財産収入	254,499	0.1	335,193	0.2	△ 80,694	△ 24.1
	繰入金	20,000,000	10.6	0	0.0	20,000,000	皆増
	繰越金	12,760,898	6.8	26,113,605	13.9	△ 13,352,707	△ 51.1
	諸収入	554,649	0.3	101,047	0.1	453,602	448.9
	合計	188,247,065	100.0	188,437,658	100.0	△ 190,593	△ 0.1

歳出

(単位：円)

区分	年度	令和元年度		平成30年度		前年度との比較	
		決算額 (A)	構成比 (%)	決算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
目的別区分	総務費	27,755,194	16.8	26,791,348	15.3	963,846	3.6
	救急医療費	136,788,442	83.0	138,208,219	78.7	△ 1,419,777	△ 1.0
	諸支出金	254,499	0.2	10,677,193	6.1	△ 10,422,694	△ 97.6
	合計	164,798,135	100.0	175,676,760	100.0	△ 10,878,625	△ 6.2
性質別区分	人件費	18,517,638	11.2	17,749,048	10.1	768,590	4.3
	うち職員給	15,026,158	9.1	14,376,329	8.2	649,829	4.5
	扶助費	0	0.0	0	0.0	0	-
	物件費	49,117,682	29.8	52,091,171	29.7	△ 2,973,489	△ 5.7
	維持補修費	0	0.0	0	0.0	0	-
	補助費等	96,908,316	58.8	95,159,348	54.2	1,748,968	1.8
	普通建設事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
	積立金	254,499	0.2	10,677,193	6.1	△ 10,422,694	△ 97.6
合計	164,798,135	100.0	175,676,760	100.0	△ 10,878,625	△ 6.2	

歳入歳出差引額	23,448,930		12,760,898		10,688,032	83.8
---------	------------	--	------------	--	------------	------

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

## 2 令和2年度上半期の予算執行状況について

令和2年度上半期（4月1日から9月30日まで）における収入及び支出の状況は、次のとおりです。

### ◆一般会計予算 上半期執行額（令和2年9月30日現在）

#### 歳入

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (%)
分担金及び負担金	3,073,000,000	87.0	1,625,085,000	52.9
うち構成市町分担金	3,073,000,000	87.0	1,625,085,000	52.9
使用料及び手数料	8,800,000	0.2	3,508,250	39.9
国庫支出金	53,147,000	1.5	0	0.0
県支出金	8,322,000	0.2	0	0.0
財産収入	942,000	0.0	0	0.0
繰入金	244,061,000	6.9	0	0.0
繰越金	16,690,000	0.5	67,809,896	406.3
諸収入	26,751,000	0.8	8,005,265	29.9
組合債	101,500,000	2.9	0	0.0
合 計	3,533,213,000	100.0	1,704,408,411	48.2

#### 歳出

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (%)
議会費	680,000	0.0	323,414	47.6
総務費	81,894,000	2.3	29,003,491	35.4
消防費	2,951,518,000	83.5	1,202,004,155	40.7
公債費	345,131,000	9.8	175,686,018	50.9
諸支出金	148,990,000	4.2	0	0.0
予備費	5,000,000	0.1	-	-
合 計	3,533,213,000	100.0	1,407,017,078	39.8

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

◆救急医療特別会計予算 上半期執行額（令和2年9月30日現在）

歳入

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率 (%)
分担金及び負担金	40,000,000	24.2	20,003,000	50.0
うち構成市町分担金	40,000,000	24.2	20,003,000	50.0
事業収入	87,001,000	52.6	9,536,913	11.0
使用料及び手数料	408,000	0.2	341,000	83.6
県支出金	12,920,000	7.8	0	0.0
財産収入	222,000	0.1	0	0.0
繰入金	15,400,000	9.3	0	0.0
繰越金	9,380,000	5.7	23,448,930	250.0
諸収入	80,000	0.0	38,429	48.0
合 計	165,411,000	100.0	53,368,272	32.3

歳出

（単位：円）

区 分	予算現額 (A)	構成比 (%)	支出済額 (B)	執行率 (%)
総務費	33,097,000	20.0	12,493,350	37.7
救急医療費	131,555,000	79.5	34,695,959	26.4
公債費	37,000	0.0	0	0.0
諸支出金	222,000	0.1	0	0.0
予備費	500,000	0.3	-	-
合 計	165,411,000	100.0	47,189,309	28.5

※構成比は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

### 3 公有財産の状況について（令和2年9月30日現在）

(1) 土地及び建物 (単位：㎡)			(2) 借受土地及び建物 (単位：㎡)		
区分	土地	建物	区分	土地	建物
一般会計	-	14,228.42	一般会計	45,144.26	1,423.03
救急医療特別会計	-	1,237.26	救急医療特別会計	3,796.35	-
合計	-	15,465.68	合計	48,940.61	1,423.03

### 4 基金の状況について（令和2年9月30日現在）

(単位：円)

区分	財政調整基金	職員退職基金	消防施設整備基金	消防庁舎等整備基金
一般会計	153,066,769	296,040,935	7,231,271	130,235,865
救急医療特別会計	133,567,253			
合計	286,634,022	296,040,935	7,231,271	130,235,865

### 5 組合債の状況について（令和2年9月30日現在）

(単位：円)

借入先	借入現在高
財務省 財政融資資金	22,615,910
かんぽ生命保険	147,394,367
滋賀銀行	72,313,309
京都銀行	11,285,149
近畿労働金庫	297,924,608
滋賀中央信用金庫	388,632,361
湖東信用金庫	601,214,808
滋賀県信用組合	203,009,659
合計	1,744,390,171

### 6 一時借入金の現在高の状況について（令和2年9月30日現在）

一時借入なし

### 7 構成市町の分担金の状況について（令和2年9月30日現在）

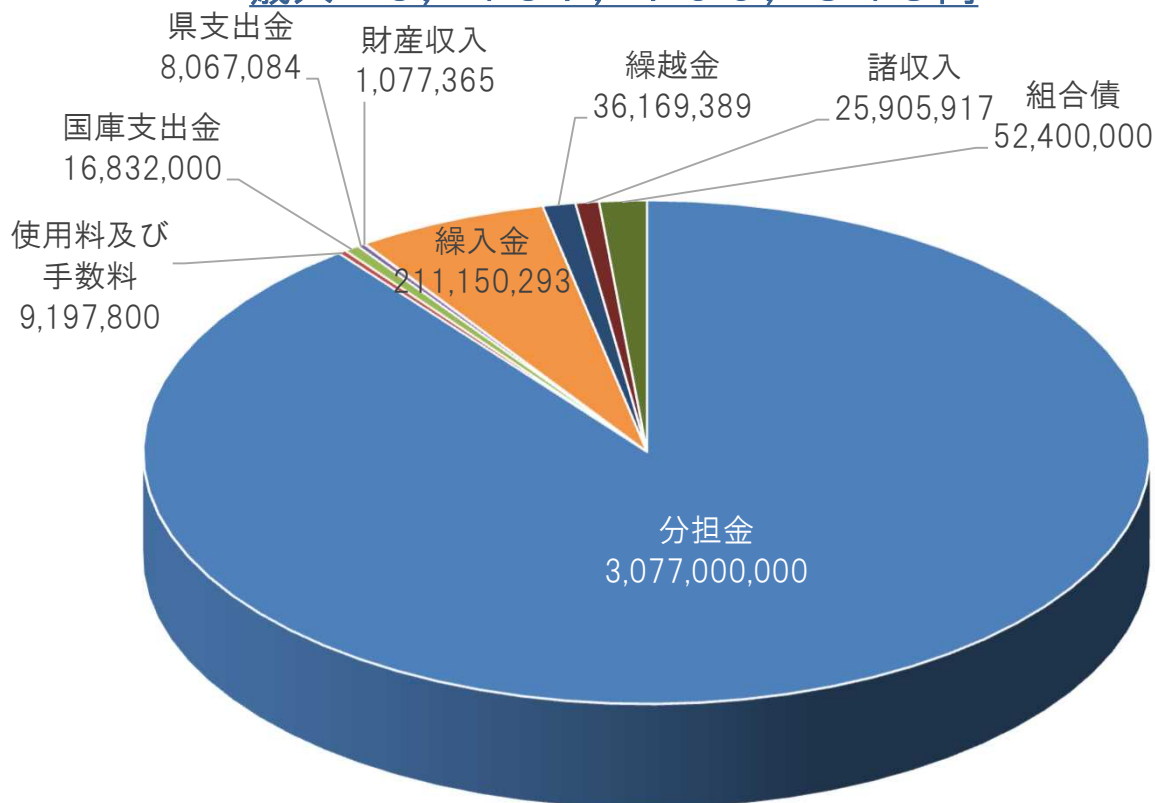
(単位：円)

構成市町名	収入済額				合計
		一般会計		救急医療特別会計	
		議会・総務	消防		
近江八幡市	410,067,000	13,604,000	396,463,000	7,310,000	417,377,000
東近江市	705,950,000	18,614,000	687,336,000	9,386,000	715,336,000
日野町	139,896,000	4,170,000	135,726,000	1,899,000	141,795,000
竜王町	89,879,000	2,687,000	87,192,000	1,408,000	91,287,000
愛荘町	279,293,000	3,853,000	275,440,000	-	279,293,000
合計	1,625,085,000	42,928,000	1,582,157,000	20,003,000	1,645,088,000

※愛荘町においては、4半期払いのうち3期分(10月15日納期限分)を9月中に納入済

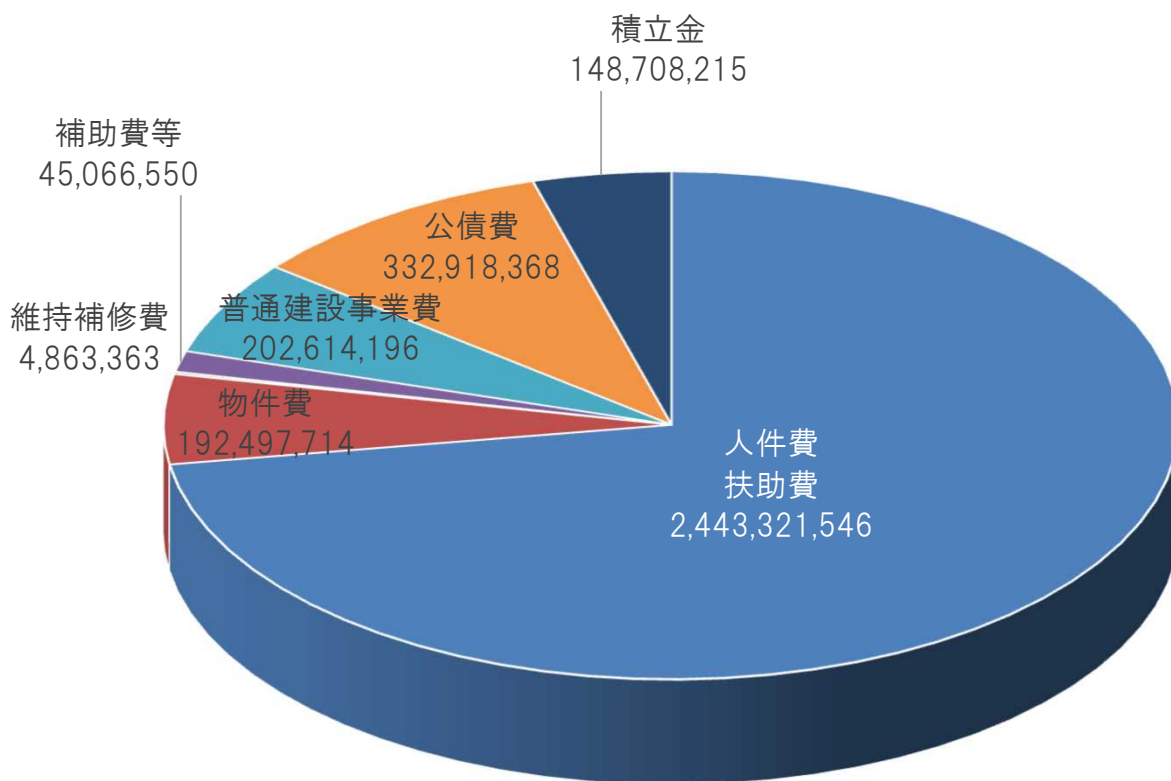
歳入 3,437,799,848円

(単位:円)



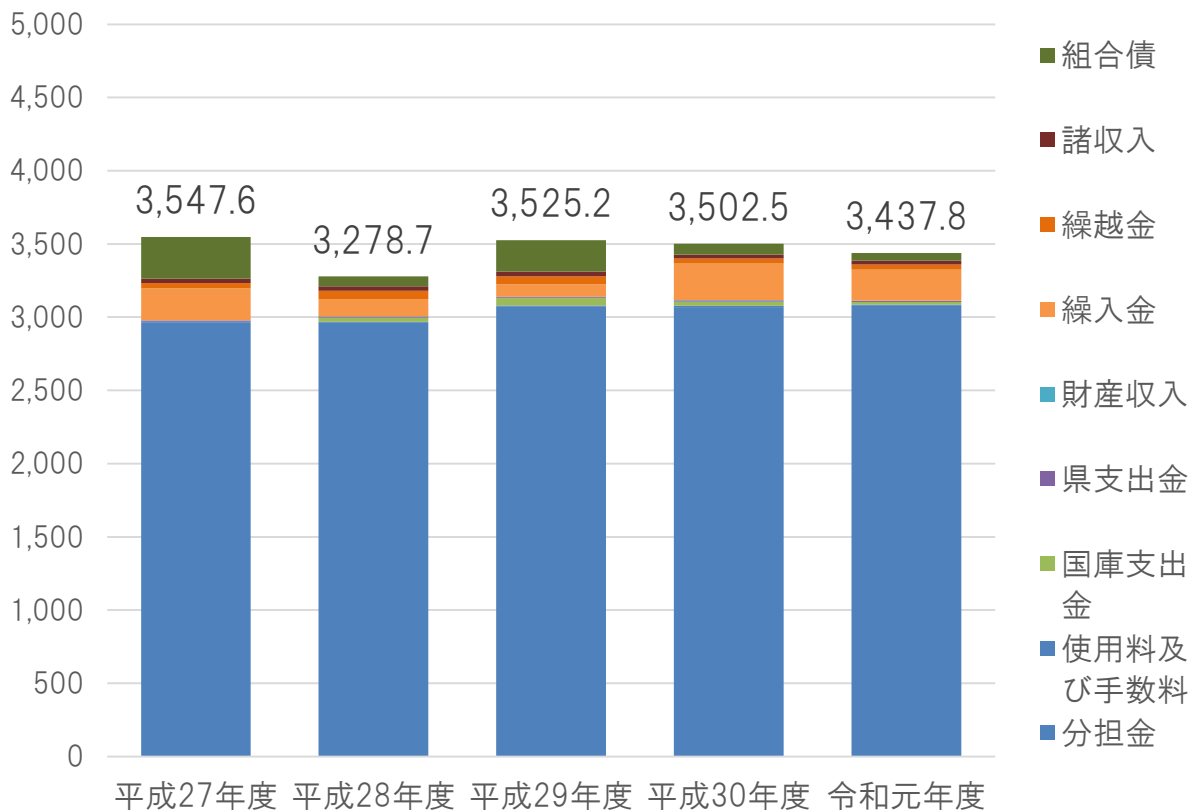
歳出 3,369,989,952円

(単位:円)



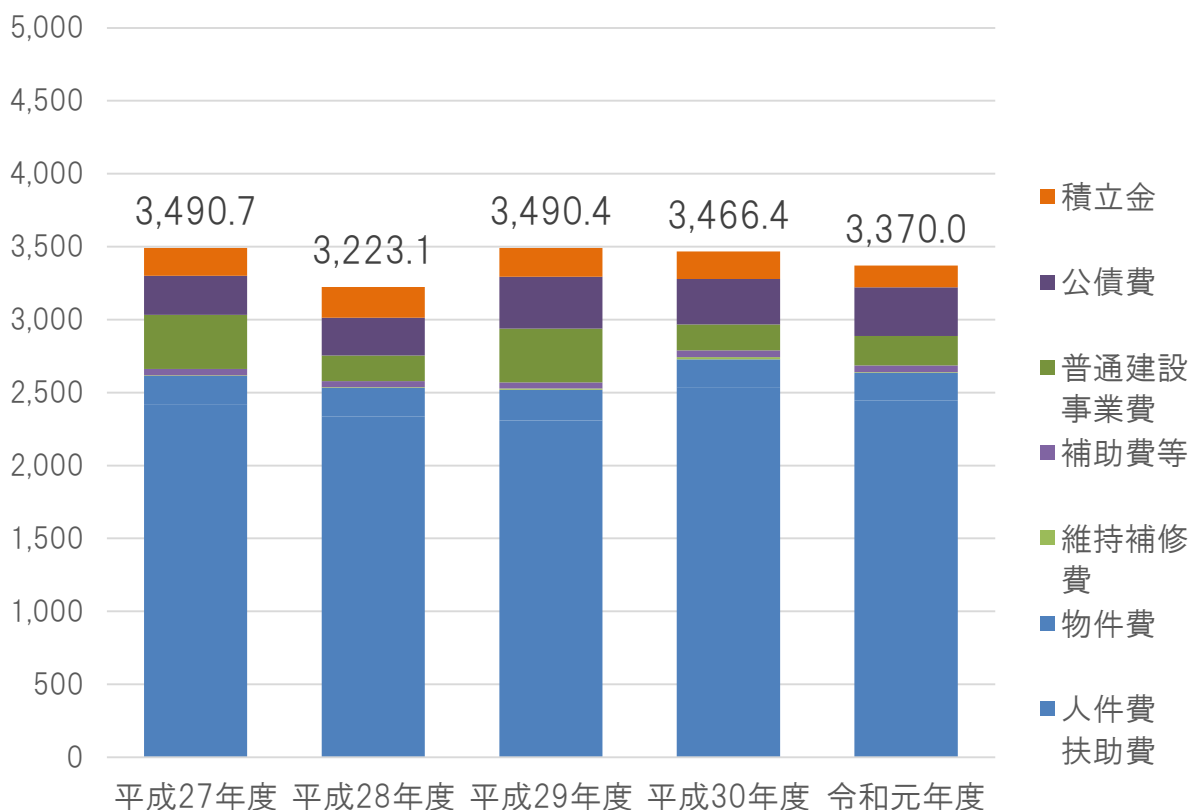
歳入

(単位:百万円)



歳出

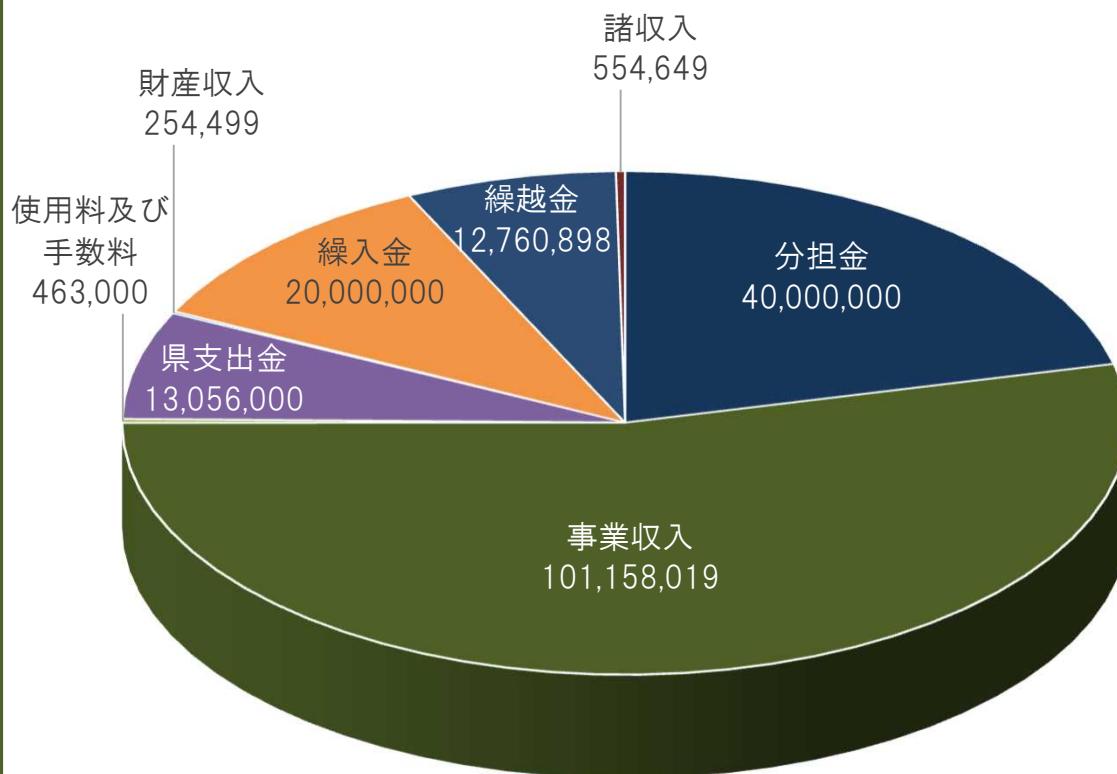
(単位:百万円)



# (救急医療特別会計) 令和元年度決算

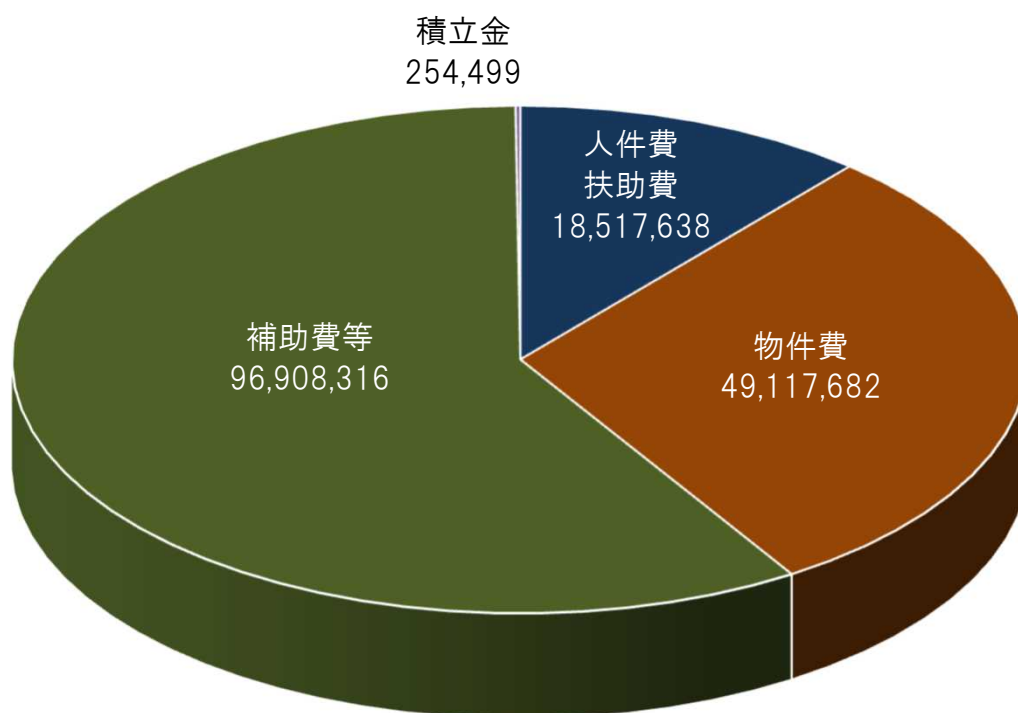
歳入 188,247,065円

(単位:円)



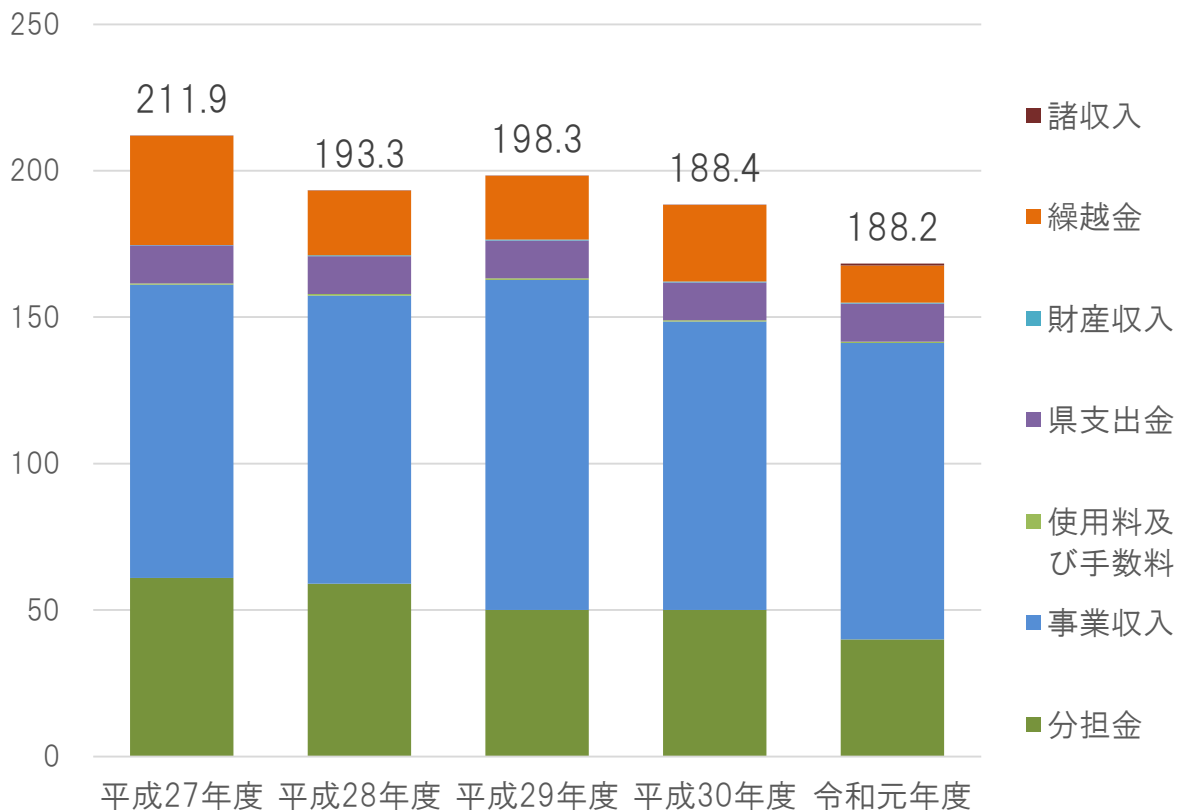
歳出 164,798,135円

(単位:円)



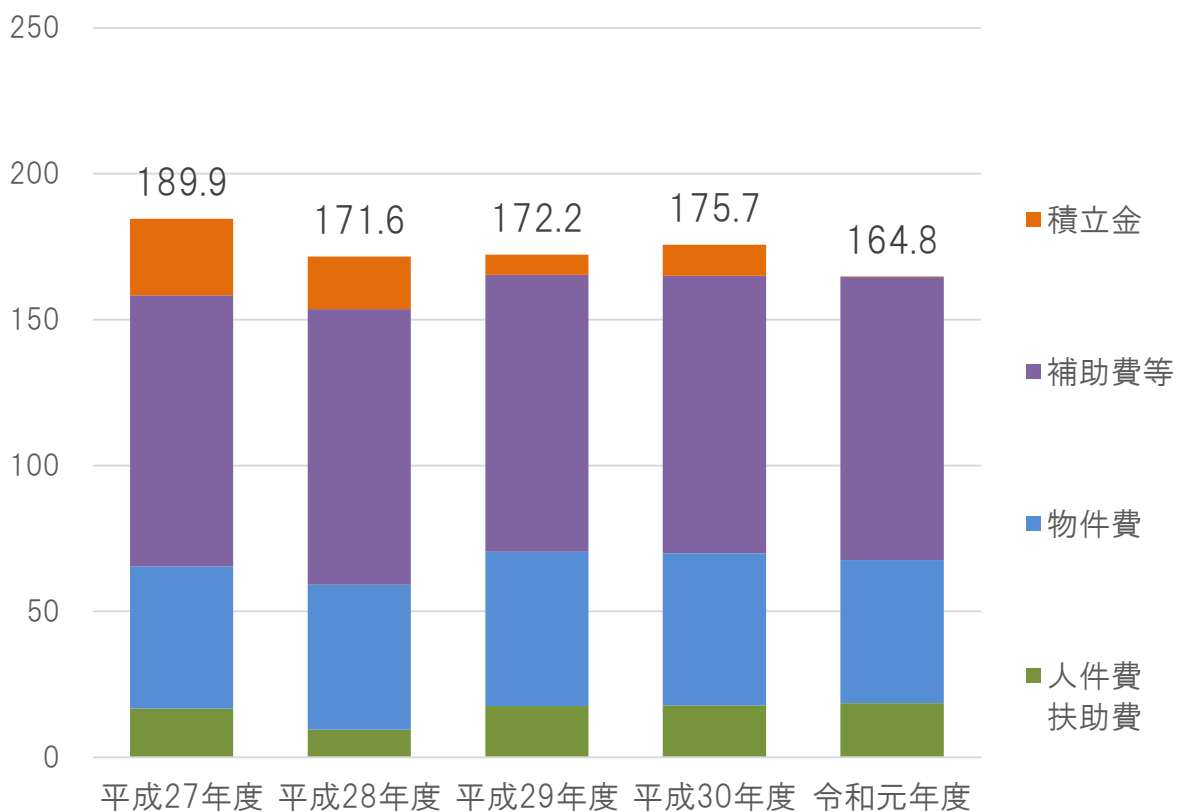
歳入

(単位:百万円)



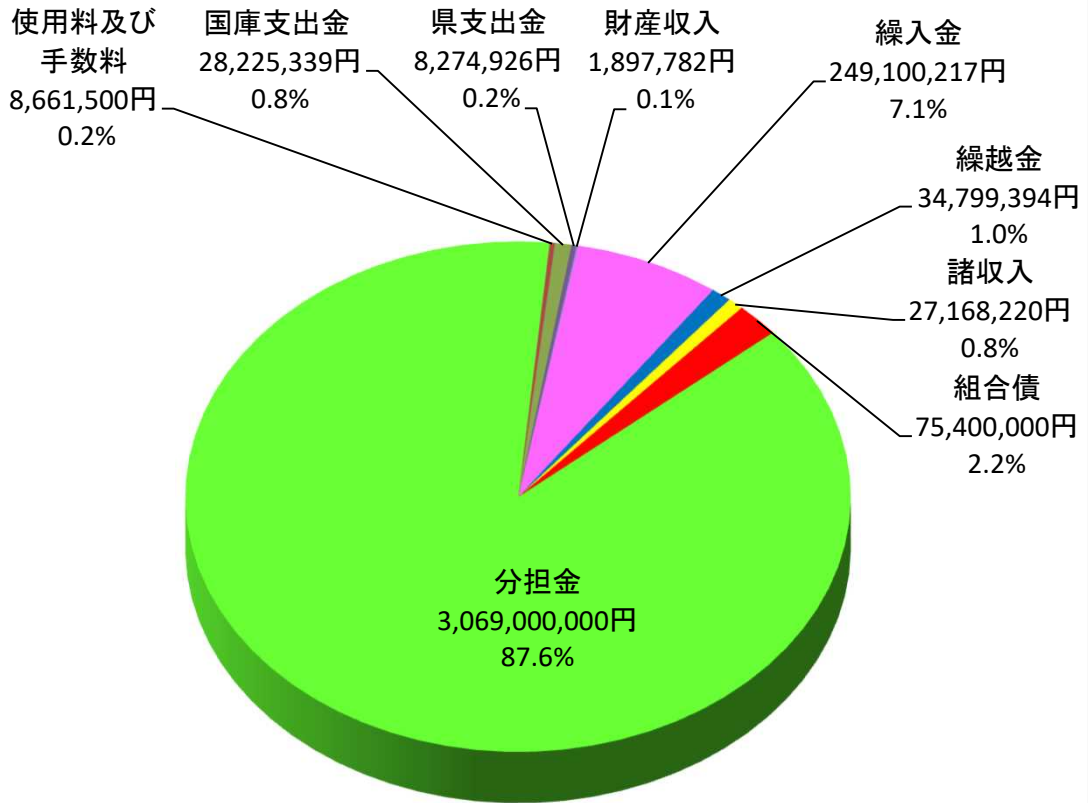
歳出

(単位:百万円)

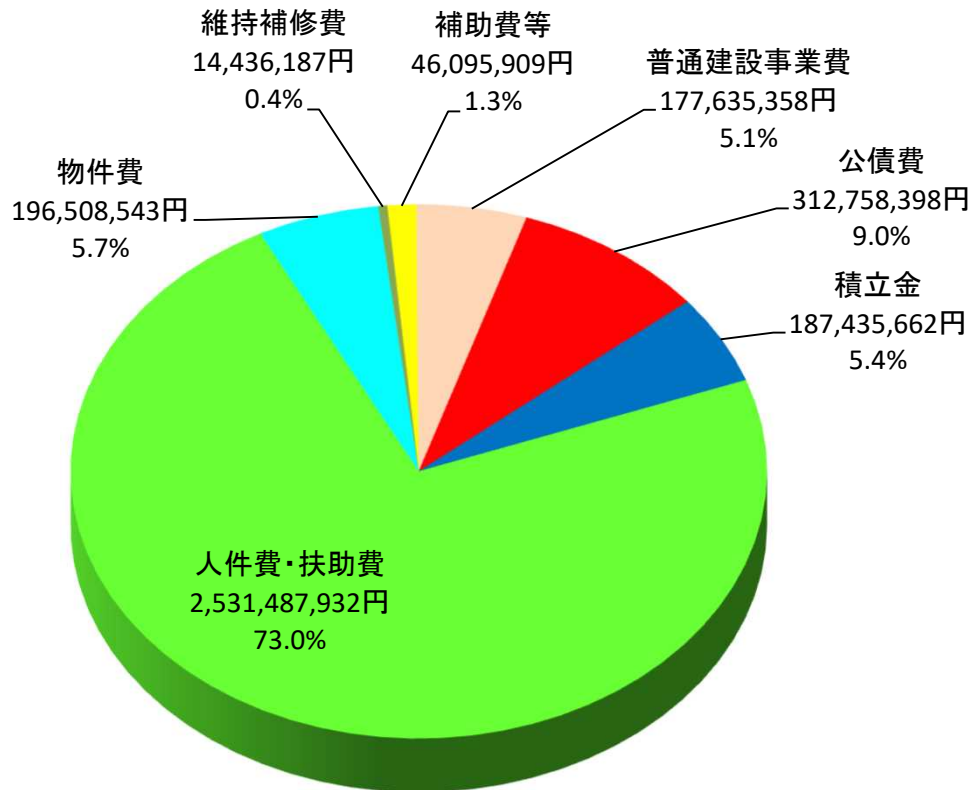




**一般会計 歳入 3,502,527,378円**

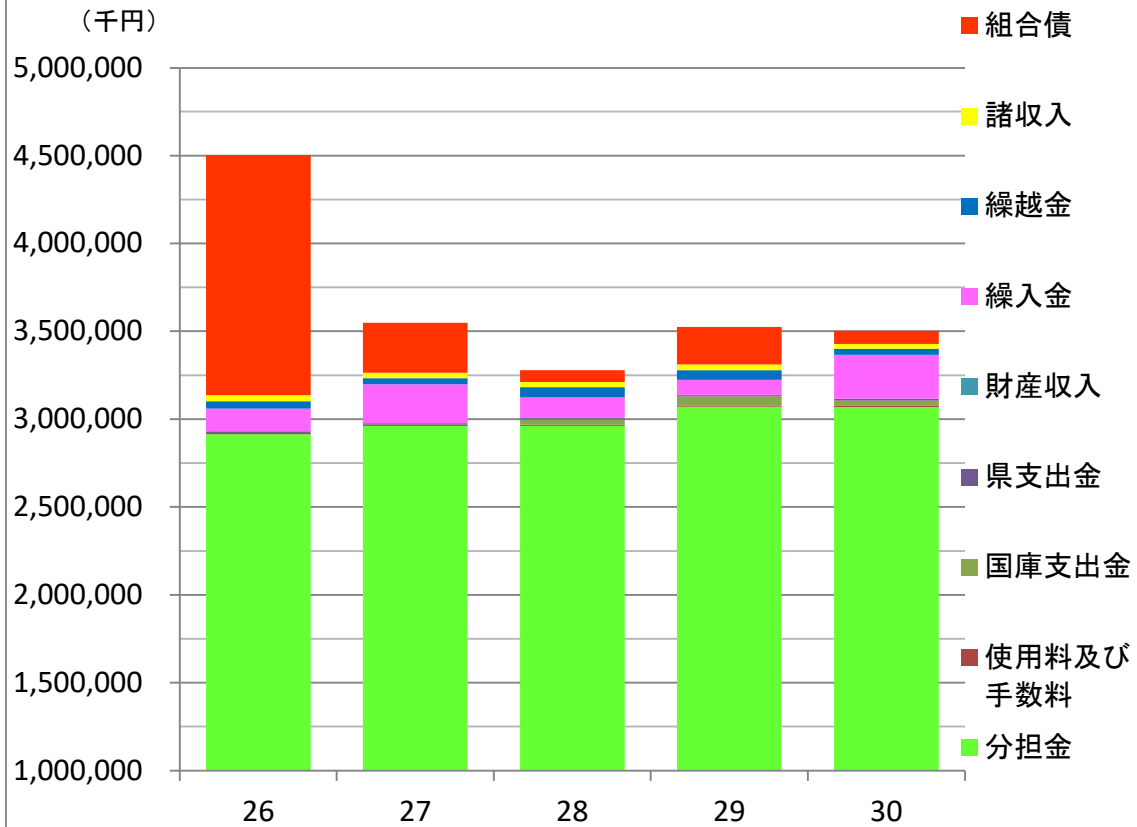


**一般会計 歳出 3,466,357,989円**

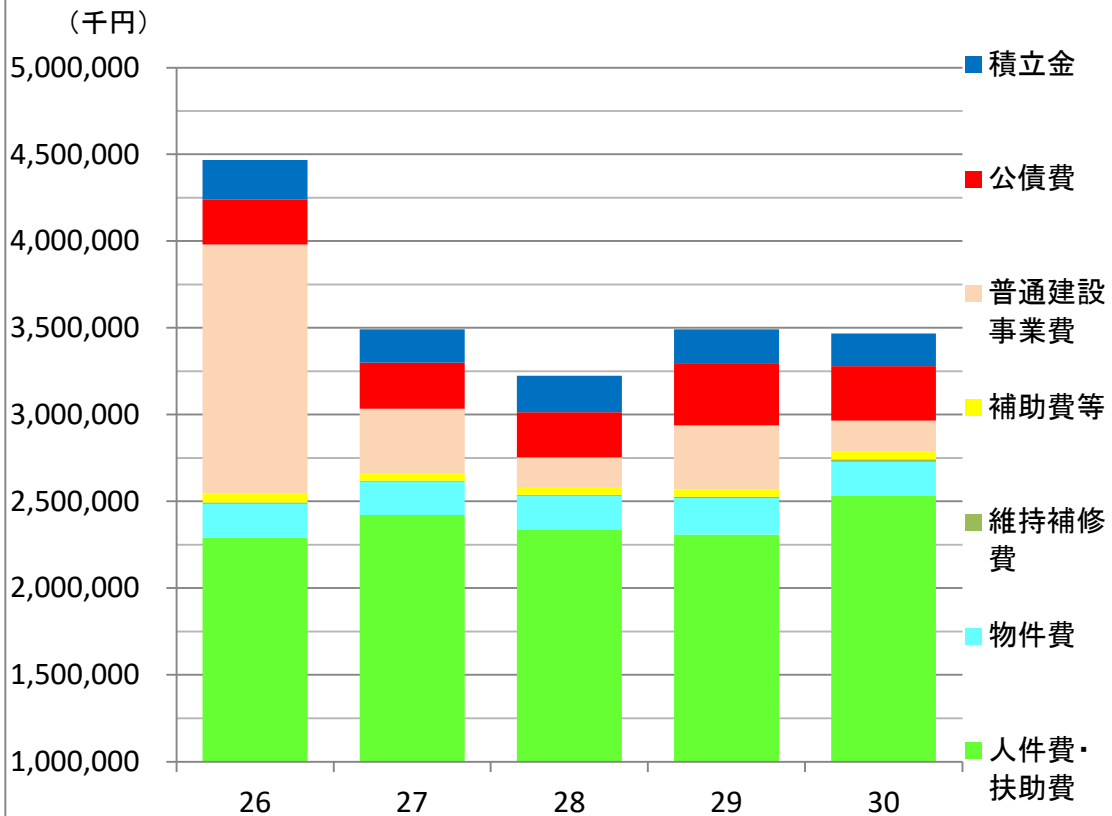


過去5年間の比較(一般会計)

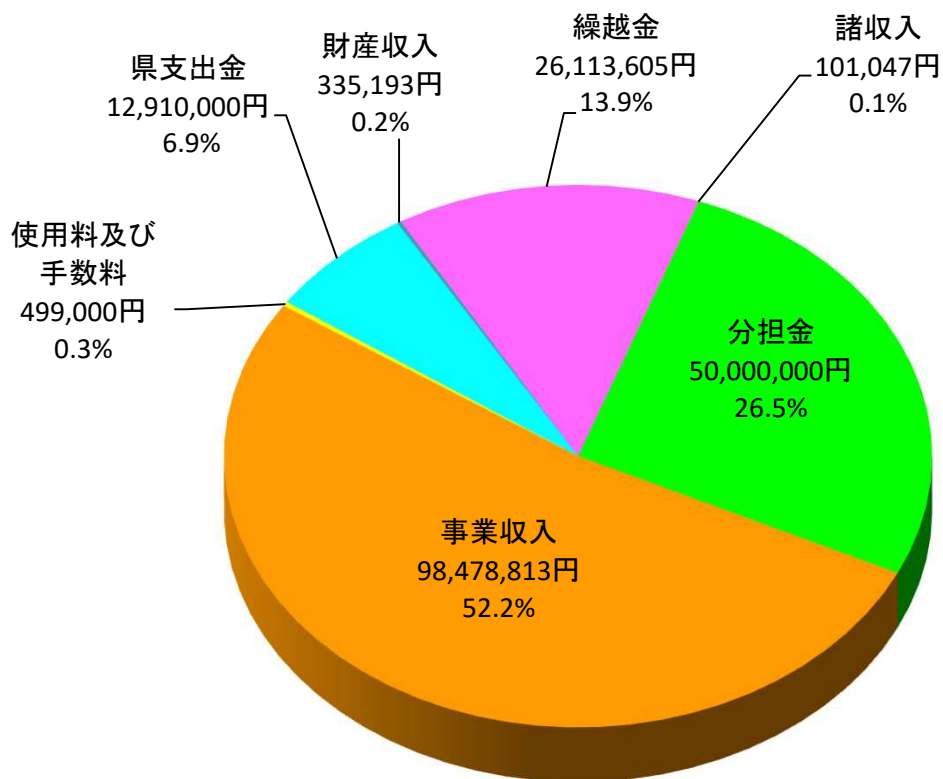
一般会計 歳入



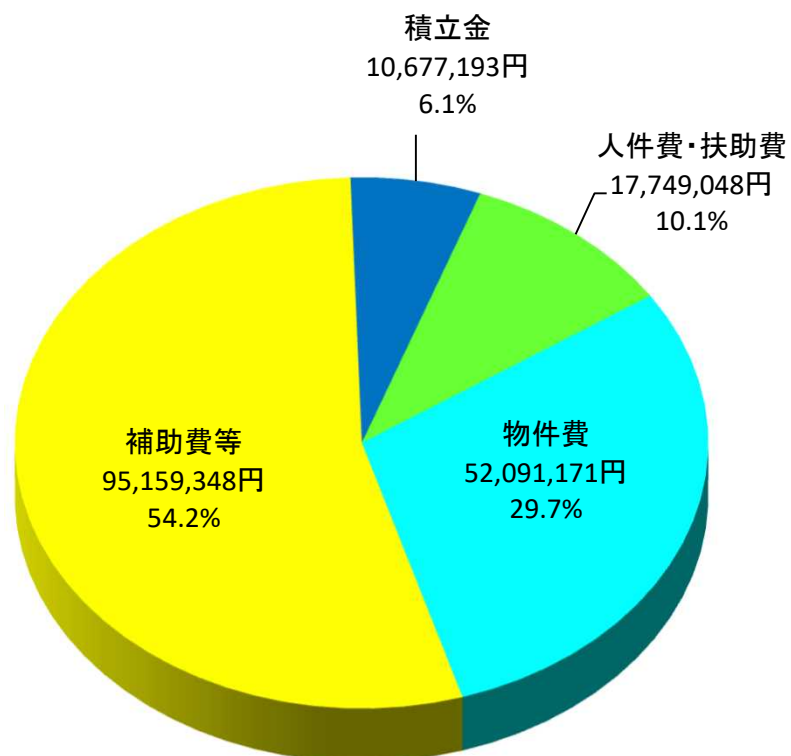
一般会計 歳出



### 救急医療特別会計 歳入 188,437,658円

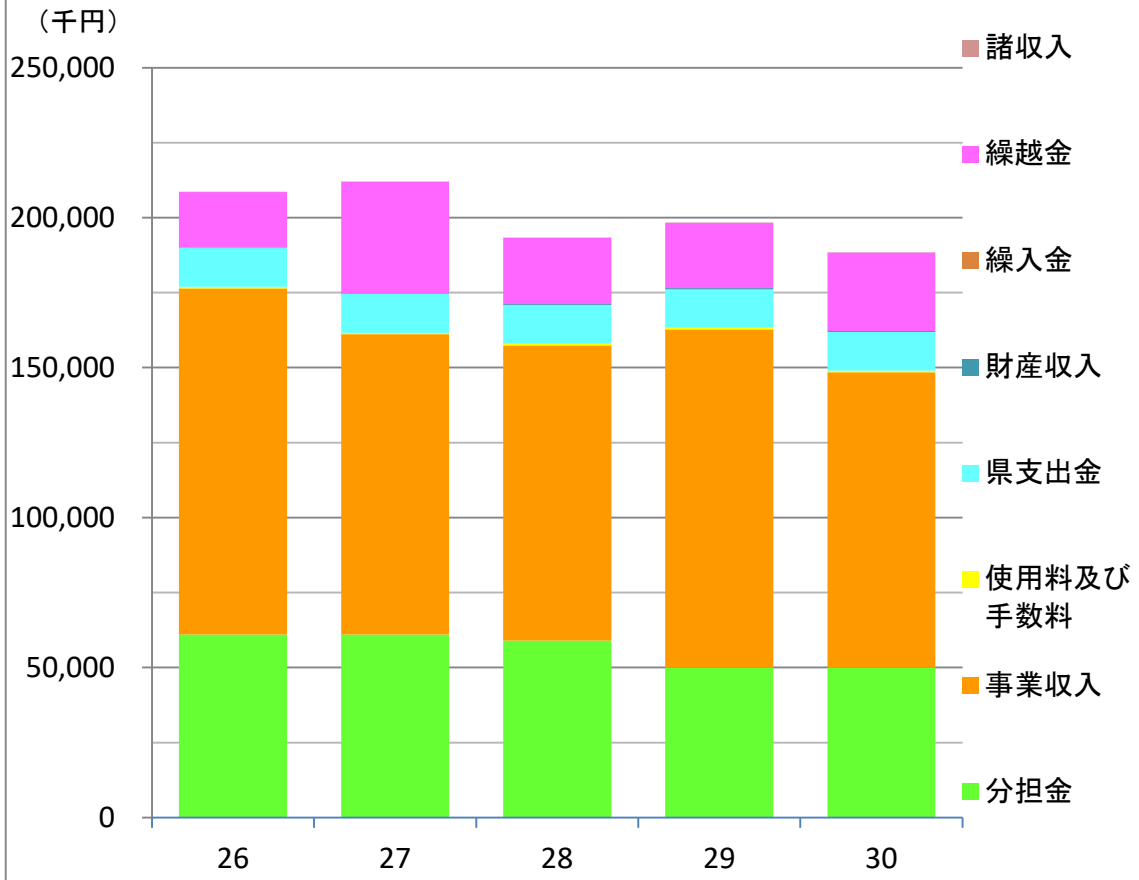


### 救急医療特別会計 歳出 175,676,760円



過去5年間の比較(救急医療特別会計)

救急医療特別会計 歳入



救急医療特別会計 歳出

